

淀川管内河川保全利用委員会

委員会ニュース

木津川下流河川保全利用委員会

2023年12月発行

No. 91



木津川河川敷多目的広場（精華町）（令和5年4月）

“川らしい”利用とは？

みなさんは川を利用していますか？ そして、どのように利用していますか？

野球やサッカーなどのグラウンド利用、散歩やジョギングをするための公園利用、バーベキューなどのレクリエーション利用などといった利用の形態が多いのではないのでしょうか。では、「川らしい利用」という言葉をきいてどんなことを思い浮かべますか？川に入っただけの魚とり・魚釣りや水泳といった川遊び、昆虫・植物採集、バードウォッチング、自然観察などが頭に浮かぶのではないのでしょうか。

現在、グラウンドやレクリエーションの場として川を利用されている方々が比較的多いのではないかと思います。このような利用のしかたがまったく悪いというわけではありません。しかし、こうした利用のしかたは川でなくとも“場所さえあればできるもの”です。利用場所が川でありながら、川やその周辺に広がる自然とのつながりのない利用では、すこし残念な気がしませんか？

川は、水の流れによって様々な地形をつくり出し、その地形によって水の流れ方もまた変化していきます。川は本来、こうした変化に富んだ場所であり、そこには様々な生きものたちがくらしています。川のもつ自然環境の大切さを理解し、川や自然とのつながりを意識し、自然と共生していく姿勢をもって川を利用することこそが“川らしい利用”なのです。

会議の協議・決定事項につきましては、Web サイトにて当日配布した資料と合わせてご紹介しています。

詳細は、Web サイトをご覧ください。

淀川管内 河川保全利用

検索

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/hozen-iin/index.html>

委員会開催報告

令和5年度 木津川下流河川保全利用委員会を開催しました。

開催日：令和5年9月15日(金)



委員会の様子



審議対象案件 位置図

■ 審議対象案件

今年度の審議対象案件は次のとおりです。

審議対象案件 一覧表

番号	名称	占用者	占有面積 (㎡)	許可期限	主な施設	占用の位置	ランク	備考
41	山城コミュニティ運動広場	木津川市	8,795.03	R6.11.30	移動式便所	堤防・堤外地	A	
43	木津川河川敷多目的広場	精華町	7,364.32	R6.12.31	ベンチ等	堤外地	A	

※Aランク: 次回更新時に委員会で検討が必要。河川環境の保全や地域社会への影響等を踏まえ、利用に十分な配慮が必要な施設。

Bランク: 今後の委員会で、AまたはCランクに決定する施設。

Cランク: 河川環境の保全上、問題のない利用と考えられる施設。

■ 現地視察

10:30~11:35 委員会開催にあたり、審議対象案件を視察しました。



No. 41 山城コミュニティ運動広場 (木津川市)



No. 43 木津川河川敷多目的広場 (精華町)

委員会開催報告

日 時：令和5年9月15日(金) 12時30分～13時30分

場 所：アスパアやましろ（木津川市）

参加者数：委員3名、占用者3名、一般傍聴者0名

河川管理者3名、事務局4名

出席者

(敬称略)

	委員名	所属・役職	備考	出欠
委員	村上 興正	元京都大学 理学研究科 講師	委員長	出席
	宗田 好史	関西国際大学 国際コミュニケーション学部 教授	副委員長	欠席
	久保田洋一	(株)関西総合研究所 研究フェロー		出席
	辻本 哲郎	名古屋大学 名誉教授		欠席
	坂東 美紀	公益財団法人 京都府スポーツ協会 事務局長		出席
行政委員	後藤 幸宏	京都府府民環境部 自然環境保全課 課長		欠席
	杉本 学	京都府教育庁指導部 社会教育課 課長		欠席

■ 議事内容

- 1) これまでの会議の報告
 - (1) 令和5年度 連絡調整会議の報告
 - (2) 令和5年度 占用者説明会の報告
- 2) 令和5年度 審議対象案件の審議
- 3) 一般傍聴者からの意見聴取
- 4) とりまとめ、その他

■ 河川保全利用委員会の意見

審議対象案件への意見は次のとおりです。

No. 41 山城コミュニティ運動広場（木津川市）

- ・ いろいろな事情があることは聞いたが、前回審議から一步も進んでいないようで残念であり、意見に対する対応をきちんととられたい。
- ・ 市名でもあるので、木津川を生かした川づくり、まちづくりに努められたい。
- ・ 環境学習関係、防災関係の部署と連携をとって、ぜひ前進してほしい。
- ・ まずは保全、そこで川ならではの利用となる何らかの取り組みをしてほしい。
- ・ 市民団体等とも連絡を取って進められるとよい。川で安全に遊ぶ取り組みをされている団体もある。
- ・ 市民が集まるには良い場所だと思うので何かできることがあるのではないかと感じた。
- ・ 今は小さい子供たちが大きくなって集まってくるとよい。
- ・ 長期的に見て、どんなことでもよいので、何か実績を作ることが大事だと思う。
- ・ 劣化した看板の補修を行ってほしい。
- ・ バッタ取りでもなんでも、1年に1回でもよいのでなにかやることが大事。
- ・ ランクAを継続、占用期間は3年とする。



No. 43 木津川河川敷多目的広場（精華町）

- ・ 防災、環境の活動の場として河川敷は重要と思う。そういう方面での利活用はぜひ進めてほしい。
- ・ 環境啓発の看板などの設置も第一歩としてよいと思う。
- ・ 清掃活動を実施する際に情報提供するなど、既存の何かの機会を活用して環境、防災等に関する情報を伝えていけるとよいのではないか。
- ・ 上流側の返還した場所で、川側の湿地はセイタカヨシ、陸側はセイバンモロコシが広がるなど、その場に応じた遷移が進んできている。
- ・ 体育館ではなく、占用地のような場所が多世代の利用が見込める場として期待できるのではないか。
- ・ 川でなくてはできない利用を進めていくのが良い。
- ・ 高茎草本はなかなか利用されないが、草原のグラウンドはバッタなど虫取りにも活用できる。
- ・ 河川レンジャーなど知識のある人と一緒に取り組めるとよい。
- ・ 比高の高い場所はオギ群落となり、一部のヨシ帯はカヤネズミの営巣場としても機能するし、それを観察するのもよいと思う。
- ・ ここで「何ができる」という情報が伝えられれば、利用したいという人は出てくるかもしれない。上手に伝えられるとよい。
- ・ スポーツ利用が減少していて、今後、返還の方向になりそうに感じたが、バッタ取りなど環境利用には良い場所であると思う。
- ・ 多目的利用のポテンシャルがある場であり、もったいない。活用方法を検討されたい。
- ・ ランクAを継続、占用期間は3年とする。



淀川管内河川保全利用委員会へのご意見

淀川管内河川保全利用委員会の事務局では、ホームページ（表紙アドレス参照）において開催された配布資料、審議内容を公開しています。この内容につきましてご意見いただける方は、ホームページの「ご意見受付」ページをごらんいただくか、以下のフォームでFAX、あるいは郵送で送信してください。

右下の二次元バーコードを読み取ると、「ご意見受付」ページにアクセスできます。

注1：頂いたご意見は、公表させていただく場合がございます。公表をご希望でない方は、その旨をご意見欄にご記入ください。

注2：ご意見を公表する場合には、団体・会社名およびお名前も公表いたしますのでご了承ください。

ご意見

お名前		団体・会社名 ※個人の方は未記入で結構です。	
ご住所 〒	都道府県名	市区郡名	町村番地
TEL		FAX	
E-Mail アドレス			

編集・発行 淀川管内河川保全利用委員会
委員会ニュース

木津川下流河川保全利用委員会
2023年12月発行
No. 91

連絡先

国土交通省 近畿地方整備局
淀川河川事務所 占用調整課
〒573-1191
大阪府枚方市新町2丁目2番10号
TEL 072-843-2861
FAX 072-841-3443

ご意見受付

